

東京都版自己点検評価項目

令和8年4月

東京都 生活文化局 私学部

項目1：教育理念・目的・目標

1	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	学則、細則、内規等 学生便覧等 卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料

項目2：教育課程、教育の実施、学修成果

4	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
	1 教育課程の編成と授業科目	<p>①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。</p> <p>②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	学則 学生便覧 シラバス、履修ガイド、履修案内等 カリキュラムマップ
	2 教育の実施	<p>①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</p> <p>②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】</p>	シラバス カリキュラムマップ等 学則、成績評価基準等 指定養成施設の場合は指定規則・基準等
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	シラバス 学則、卒業認定基準等 指定養成施設の場合は指定規則・基準等
	4 学修成果目標の達成状況	<p>①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。</p> <p>②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。</p>	卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 学生のポートフォリオ 指定養成施設の場合は指定規則・基準等

項目3：学生の受入れ、学生支援

3	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	学則等 入試規定、入試実施要領等 入学者選考基準、募集要項等
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	
3	多様な学生に対する支援	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。	多様な学生に対する支援が分かる資料 留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料
4	学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料 学生便覧、学生生活の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料 キャリア支援に関する資料
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	

項目4：教育実施組織・教員

3	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
1	教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	教員の採用等に関する資料 教員名簿 教員の授業分担、時間割等の担当する授業時間等が分かる資料 教員評価に関する資料
2	教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	専門分野の分かる教員名簿等 業務分担体制等の規程等
3	教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	教員研修に関する資料 専攻分野について企業等と連携が分かる資料 企業等との連携による教員研修が分かる資料
		①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	
		②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	

項目5：教育環境

2	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	施設・設備等の概要 演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料 図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料
	2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	学校保健安全等に基づく計画等の安全対策が分かる資料

項目6：教育活動の基盤と改善・向上の取組

4	小項目	評価の基準	評価の参考となる資料、データ等
	1 中期事業計画と財務基盤	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	財務計画、状況が分かる資料
	2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	学校運営に関する規定、学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料
	3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料
		①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	関連企業等団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 学校評価の改善状況が分かる資料
	4 社会からの理解と情報の公表	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	
		①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	